

公益社団法人久喜市シルバー人材センター

令和5年度事業計画

1 基本方針

内閣府が発表した令和4年度版高齢者白書によると、令和3年度の労働力人口は6,907万人で、そのうち60歳以上が1,471万人となっており労働力人口総数に占める割合は21.3%と上昇し続けています。

男女別の就業状況では、男性の就業者の割合は60～64歳で82.7%、65～69歳で60.4%と60歳を過ぎても多くの方が就業しています。また、女性の就業者の割合は60～64歳で60.6%、65～69歳で40.9%となっています。現在収入のある仕事をしている60歳以上の約4割が「働けるうちはいつまでも」働きたいと回答しており、70歳くらいまで又はそれ以上との回答と合計すれば、約9割が高齢期にも高い就業意欲を持っていることが分かります。

このような状況の中、健康で働く意欲のある60歳以上の方に、臨時的・短期的又は軽易な就業を提供しているシルバー人材センターの役割はますます重要なものとなっています。

当センターにおきましては、シルバーの基本理念である「自主・自立」「共働・共助」に基づき、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を提供することで、生きがいの充実や生活の安定、健康の維持・増進、また、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進し、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、地域社会の福祉の向上と活性化に寄与してまいります。

また、「安全はすべてに優先する」を合言葉に、安全適正就業委員会を中心に安全対策の徹底を図り安全文化を構築するとともに、公益法人として法令を遵守した適正就業に取り組み、市民に親しまれ信頼されるシルバー人材センターを目指し、会員・役職員が一丸となり事業を展開してまいります。

2 重点目標

- (1) 会員の拡大
- (2) 就業の推進・拡大
- (3) 就業の質の向上
- (4) 安全適正就業の徹底
- (5) 組織運営の強化

3 事業目標

会員数	請負契約金額	派遣契約金額	就業率
1,265人	3億5,117万円	1億8,687万円	82.8%

4 事業実施計画

(1) 会員の拡大

会員数は令和元年度の 1,128 名をピークに減少傾向にあり、会員の拡大は喫緊の課題となっております。引き続き「一人一会員入会促進運動」や「夫婦会員優遇制度」を展開し、会員の拡大に取り組むとともに、新たな媒体の活用の研究や、講習会や講演会、市内イベントを活用した広報活動を積極的に展開します。

また、会員数の減少を最小限にするために、退会を抑制する対策にも取り組みます。

- ① 一人一会員入会促進運動や夫婦会員優遇制度を組織的に展開します。
- ② センターのポスターの掲示やチラシの配布、市の広報紙を利用した PR など、様々な媒体を活用した広報活動に取り組みます。
- ③ 市民向けの講習会・講演会やフレイル予防教室を企画し、新たな会員の獲得に努めます。
- ④ 市内各種イベントやボランティア活動への参加、親和会と連携した会員作品展を実施するなど、センター事業を PR し、新たな会員の獲得に努めます。
- ⑤ 女性会員の入会促進を目指して、加入拡大への取り組みを強化します。
- ⑥ 未就業会員への就業紹介を迅速に行い、退会を抑制し会員の確保に努めます。
- ⑦ 入会促進と退会抑制を図るため、会員優待割引制度（シルバーフrendリーショップ）の導入について関係機関と協議を進めます。

(2) 就業の推進・拡大

就業の推進・拡大は、会員の拡大とともにシルバー人材センター事業の重要課題であります。多様化する会員の就業ニーズに対応した就業機会を確保するため、新規就業先の開拓に加え、既存の就業先に対しても更なる就業機会の開拓に取り組みます。

また、これまで培った豊かな知識・技能を生かしながら、多様な働き方が可能となるシルバー派遣事業にも積極的に取り組みます。

- ① 会員の経歴や資格、希望する仕事を把握し、会員のニーズに対応した就業先の確保・拡大に取り組みます。
- ② 発注者を訪問し、ニーズを把握するとともに新たな就業機会の確保・拡大に努めます。
- ③ 女性会員が活躍できる独自事業等について、他センターでの取り組み等、調査研究を行います。
- ④ 会員が「就業しない・できない」原因を分析し、未就業会員の解消に取り組みます。
- ⑤ ひとりでも多くの会員が就業に就けるよう、ワークシェアリングやローテーション就業

に取り組みます。

(3) 就業の質の向上

お客様の信頼を得るためには、会員一人ひとりがシルバーの会員としてのプライドを意識し、依頼された仕事を確実に履行することが重要です。

満足いただけるサービスを提供するためにも、会員のモラルやマナー、技能・知識のスキルアップに取り組み就業の質の向上を図ります。

また、会員の高齢化が進む中、発注者のニーズに継続的に応えるため技能講習等を実施するとともに後継者の育成にも取り組みます。

- ① シルバー会員としてプライドを持ち何事にも取り組むとともに、サービスの向上に努めます。
- ② 良質なサービスを提供するため、会員のスキルアップを目的とした県連合が主催する各種講習・研修会へ参加します。
- ③ 企業訪問等により情報交換を行い、発注者ニーズの把握に努めます。
- ④ クレーム等寄せられた事例について、会員と事務局が情報を共有し、再発防止に取り組みます。

(4) 安全適正就業の徹底

センターでの就業は、会員の安全確保、事故防止が最も重要です。安全講習会を繰り返し行い、会員の安全就業・安全管理に万全を尽くし、「安全は全てに優先する」を合言葉に、安全文化の構築を推進します。

また、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を遵守し、適正な請負及び派遣事業に取り組みます。

- ① 様々な事故の事例から発生原因を検証しその防止対策を周知し、センターでの事故防止を図ります。
- ② 安全就業巡回パトロールを実施するとともに、7月と12月を「安全就業強化月間」と定め、安全意識の高揚に努めます。
- ③ 安全講習会を開催し、会員の安全意識の向上を図り、安全文化の構築に取り組みます。
- ④ 市が実施する特定健康診査の受診を強く奨励し、自主的な健康管理を推進します。
- ⑤ 安全衛生委員会において、派遣会員の安全と健康の確保に取り組みます。
- ⑥ 会員がいつまでも健康で働けるよう、フレイル予防に取り組みます。
- ⑦ 法令を遵守した適正就業により、就業形態の適正化を推進します。
- ⑧ 就業実績のデータを検証し個数、本数、平米数等を単位とする見積基準を定めます。

(5) 組織運営の強化

センターが健全に発展するため、会員及び役職員が公益性、基本理念、組織運営の原則を十分に理解した上で、機動的な組織運営を推進するとともに、新たな役員体制のもと各部会や委員会での企画・実行力を高め、組織の活性化と充実を図る必要があります。

また、事務局体制の整備を進め、円滑で安定的な組織運営の確立に取り組みます。

- ① 役職員等のスキルアップを図るため、県連合や東部ブロック事務局長会が主催する研修会等へ参加します。
- ② 担当理事を中心とした会員主体の部会・委員会運営を推進し活性化を図ります。
- ③ 会員懇談会や地域班長会議等を開催し、センターの活性化を図ります。
- ④ 「報告・連絡・相談」を徹底し、職員間の連携強化と情報の共有を図ります。
- ⑤ 公益法人として法令を遵守し、的確で効率的な事務処理を行います。
- ⑥ 受注管理を徹底し代金が回収不能にならないよう、早期回収と未収金の防止に努めます。

令和5年度 事業予定表

月	会議等	研修会・イベント等
4月	第1回安全・適正就業委員会	安全推進員パトロール
5月	業務・会計監査 第1回総務財政部会 第1回事業部会	巡回パトロール
6月	定時総会 第2回安全・適正就業委員会	救命救急講習会 安全推進員パトロール
7月	安全就業強化月間 第1回普及啓発部会 第1回女性部会	巡回パトロール 新入会員安全研修会
8月	第2回総務財政部会 第3回安全・適正就業委員会	安全推進員パトロール コスモス種まきボランティア
9月	第2回普及啓発部会	巡回パトロール 草刈り技能講習会
10月	シルバー普及啓発促進月間 第4回安全・適正就業委員会	安全推進員パトロール シルバーの日ボランティア活動 会員作品展 ハンドケア・ネイル講座 植木技能講習会 新入会員安全研修会
11月	業務・会計中間監査 第3回総務財政部会 第2回事業部会	交通安全教室 巡回パトロール フレイル予防教室
12月	安全就業強化月間 「シルバー久喜」編集会議 第5回安全・適正就業委員会	年末企業訪問 交通安全教室 巡回パトロール
1月		「シルバー久喜」発行 地区懇談会 安全推進員パトロール
2月	第2回女性部会 第3回事業部会 第3回普及啓発部会	地域班長会 巡回パトロール
3月	第4回総務財政部会 第6回安全・適正就業委員会	新入会員安全講習会 安全推進員パトロール 久喜マラソンボランティア

※定例理事会は毎月開催

※入会説明会は毎月2か所で開催